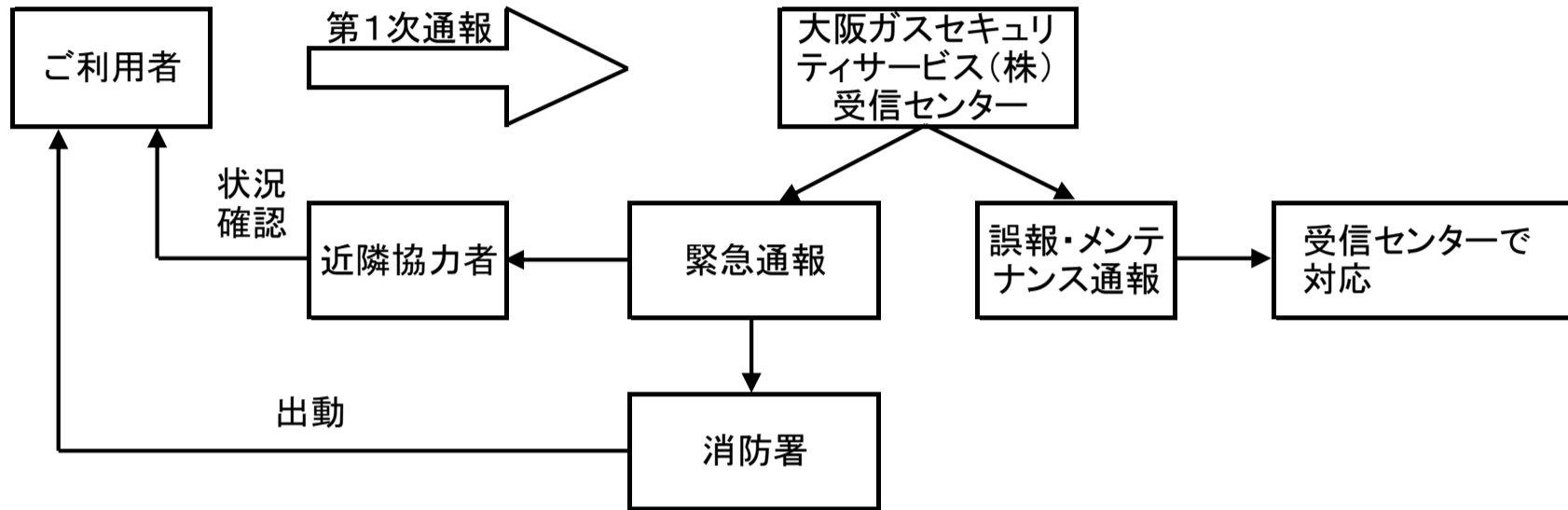


# 緊急通報システムのしくみについて

## 1. 緊急通報の流れについて

「緊急ボタン」を押されると、第1次通報として、大阪ガスセキュリティサービス(株)の受信センターにつながります。その後は、下記略図の流れに沿った形で、状況に応じた適切な措置をとっていきます。  
※緊急を要する通報の場合は、受信センターから消防署に連絡しますのでご安心ください。

システムの流れ(略図)



## 2. 利用料のご利用者負担額

システム利用料にかかるご利用者の負担額は、朝来市が利用料の一部を負担しますので、月額300円となります。支払方法は、ご利用者様と大阪ガスグループの大阪ガスファイナンスとの契約により、指定口座から半期(1月、7月)毎の引き落としとなります。

なお、指定口座の届出は、利用決定通知書を送付する際に、預金口座振替届出書を同封させていただきますので、こちらをご利用ください。

また、費用負担の内訳は、下記のとおりで、利用料には、電池交換や機器修理にかかる費用も含まれています。ただし、ご利用者様の過失による装置本体及びペンダント型発信機等を毀損・紛失された場合は、所定の自己負担額が発生しますので、機器の保管には、十分ご注意ください。

緊急通報システム利用料  
1,620円/月

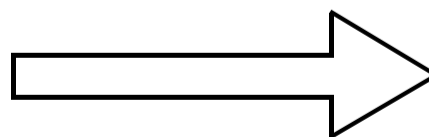
朝来市が負担する金額  
1,320円/月

= 自己負担額  
300円/月

ただし、生活保護世帯及び要綱に定める低所得者の方については、自己負担はありません。

## 3. 機器の取付作業

《委託事業所》  
大阪ガスセキュリティサービス(株)  
《下請事業所》  
太陽電機株式会社



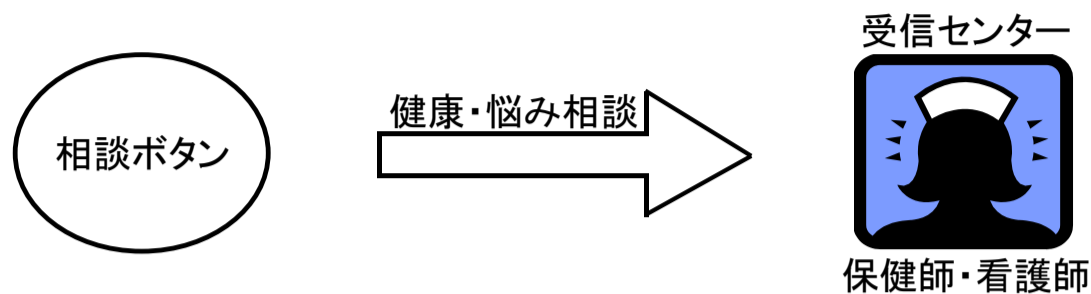
機器の取付作業は、委託事業所である大阪ガスセキュリティサービス(株)の下請事業所から日程調整の連絡をさせていただいた上で、後日、作業員がご利用者様宅を訪問し、機器の取付作業を行います。

この取付作業にかかる経費の自己負担金は無料で、作業にかかる時間は、家屋の状況によって異なりますが、およそ30分～1時間程度となります。

なお、機器の取付作業で訪問させていただく作業員は、大阪ガスセキュリティサービス(株)の委託業者証明書を携行していますので、必ずご確認くださいようよろしくお願いいたします。

#### 4. 「相談ボタン」について

「緊急ボタン」横の「相談ボタン」を押すと、大阪ガスセキュリティサービス(株)の受信センターにつながります。受信センターには、保健師、看護師が24時間体制で勤務しており、ご利用者様の健康相談に応じています。フリーダイヤルですので、通話料はかかりません。お気軽にご利用ください。



#### 5. ご利用の中止について

システムの利用を中止される場合は、朝来市役所高年福祉課までご連絡ください。  
後日、大阪ガスセキュリティサービス(株)から撤去日の日程調整のため、ご連絡させていただきます。  
※利用料は、利用中止月もかかります。(ただし、利用開始月はかかりません。)

#### ご相談・お問い合わせ



朝来市役所健康福祉部高年福祉課  
電 話 672-6124(内線 2250)  
F A X 672-4109

委託事業所:大阪ガスセキュリティサービス株式会社  
電 話 06-6303-4013  
F A X 06-6303-4131

下請事業所:太陽電機株式会社(朝来市和田山町林垣523-8)  
電 話 079-672-1411  
F A X 079-670-2047